

審議会等調書

名称	佐伯市地域包括支援センター運営協議会		
設置目的	地域包括支援センターの公正性及び中立性の確保その他センターの円滑かつ適正な運営を図る		
設置根拠等	佐伯市地域包括支援センター運営協議会設置要綱		
設置年月日	平成17年12月26日	委員数	10人
審議事項等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 センターの設置等に関する事項の承認に関する事。</li> <li>2 センターの運営に関する事。</li> <li>3 センターの職員の確保に関する事。</li> <li>4 その他地域包括ケアに関する事。</li> </ol>		
事務局担当課名	福祉保健部高齢者福祉課 電話番号 23-6800 内線 17-105		
備考			